

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第 4 9 回委員会会議録

平成 2 9 年 6 月 2 1 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第49回委員会会議録

1. 日時：平成29年6月21日（水） 18：30～19：25

2. 場所：川西市役所 4階 庁議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	元大阪市立大学大学院医学研究科特任教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	持井 豊勝	田尻下区（欠席）
周辺地域住民代表	中西 俊裕	野間出野区
組合区域住民代表	三浦 光子	川西市在住
組合区域住民代表	松倉 麻美	川西市在住
組合区域住民代表	松本 安二	川西市在住
組合区域住民代表	棕本 由美子	猪名川町在住
組合区域住民代表	曲尾 光治	豊能町在住
組合区域住民代表	古田 美代子	能勢町在住
関係行政職員等	高石 豊	阪神北県民局
関係行政職員等	向居 忠昭	水資源機構
関係行政職員等	西田 啓治	川西市（欠席）
関係行政職員等	曾野 光司	猪名川町
関係行政職員等	森島 正己	豊能町
関係行政職員等	前田 博之	能勢町
事務局	数元 雅信	施設組合事務局長
事務局	吉川 泰光	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	岡崎 健作	施設組合事務局施設管理課長

4. 配付資料

- ・第48回環境保全委員会会議録について（資料1）
- ・排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
 - ①底質調査（2回目）（資料3-1）
 - ②動物調査（コウモリ）（資料3-2）
- ・平成28年度ダイオキシン類総排出量について（資料4）
- ・平成28年度環境影響調査結果報告書について（資料5）

5. 次第

1 議事

- (1) 第48回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について
 - 2) - 1 排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
 - 2) - 2 環境モニタリング
 - ①底質調査（2回目）（資料3-1）
 - ②動物調査（コウモリ）（資料3-2）
- (3) 平成28年度ダイオキシン類総排出量について（資料4）
- (4) 平成28年度環境影響調査結果報告書について（資料5）

2 その他

開 会 18時30分

○事務局

皆様、こんばんは。それでは、定刻になりましたので第49回環境保全委員会を開会させ

ていただきます。

本日は大変お忙しい中、環境保全委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員及び事務局に異動がございましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、関係行政機関であります阪神北県民局から、高石環境参事を新たに選任いただいております。

それでは、高石委員、一言自己紹介をお願いいたします。

○委員

皆様、こんばんは。この4月に阪神北県民局の環境参事として参りました、高石でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局の異動につきましてご報告をさせていただきます。

前任の大上施設管理課長の定年退職に伴いまして、施設管理課主幹でありました岡崎が施設管理課長に着任し、その後任の施設管理課主幹として、中村が着任をいたしております。よろしくよろしくお願い申し上げます。

続きまして、委員のご出欠でございます。

関係行政職員等の川西市の西田委員から、ご欠席の御連絡をいただいております。

また、それ以外の委員でまだお見えになっておられない委員もおられますけれども、順次お見えになると思いますので、先に進めてまいりたいと思います。

なお、本日施設の管理運営業務を委託しております「JFEエンジニアリング(株)」、そして環境影響調査業務を委託しております「(株)オオバ」から出席をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただいております。

レジュメの次に前回の会議録が19ページまで、その次に、調査結果の概要で、その後ろに、排出源モニタリングの資料といたしまして2-1から2-3まで、環境モニタリングの資料といたしまして3-1から3-2まで、その後に資料4「平成28年度ダイオキシン類総排出量」、資料番号1つ飛びまして資料の6「気象庁降雨量データ」をつけております。

以上が事前にお送りしている資料でございます。

また、本日追加資料といたしまして、平成29年4月1日現在の委員名簿と、前回の第

48回環境保全委員会資料のうち、委員から修正のご意見がございました環境モニタリングの植物調査中間報告の修正版を机上に追加配付させていただいております。ご面倒ですが、前回資料のうち、該当部分の差しかえをよろしくお願い申し上げます。

最後に、資料5「平成28年度環境影響調査結果報告書」を机上配付しております。

資料の確認は以上でございますが、落丁等はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、委員長がお見えになっておりませんので副委員長、尾崎副委員長、進行のほう、よろしくお願い申し上げます。

○副委員長

皆さん、こんばんは。吉田先生、吉田委員長、まだということで、来られるまで私のほうで議事進行をさせていただきます。

まず、会議録でございますけれども、何か事務局のほうからございますでしょうか。

○事務局

それでは、第48回の会議録についてでございますが、レジュメの次をごらんください。

会議録の案につきましては、事前にご確認の依頼をしております、委員から修正の申し出等をいただいた部分や字句の訂正などを反映して調整いたしておりますが、今回申し訳ございません。1カ所誤植がございます。15ページをごらんください。会議録の15ページでございます。15ページの一番下、最終行の後半でございますけれども、平成24年11月28日の10回でと記載しておりますけれども、この日付が11月28日ではなく、11月8日の誤りでございます。おわびして訂正をさせていただきます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○副委員長

それでは、委員の方から何かございますでしょうか。この場で修正とかですね、ございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

特にないようでしたら、ここで修正もなかったということで、会議録のほうを承認させていただきたいと思っております。

それでは、次の議事ですけれども、環境影響調査結果についてということで、まず排出源モニタリングからですね、事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局

それでは、環境影響調査結果についてご説明させていただきます。

会議録の次のページに、調査結果の概要といたしまして、今回ご報告させていただきます排出源及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。

なお、今回の排出源及び環境モニタリングの調査結果につきまして、事務局で結果を見る限り、注意を必要とするようなポイントは見当たりませんでした。

また、ご説明させていただく資料については、事前に当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々に資料を送付し確認をしていただきましたが、今回の調査結果に対しまして、ご意見等はいただいておりますことをご報告申し上げます。

それでは、まず、排出源モニタリングといたしまして、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に沿って御説明をさせていただきます。

資料2-1の大気質、排ガス中間報告をご覧ください。

2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を、2-1-2ページから8ページは調査結果となっております。2-1-2ページに戻りまして、排ガス全般の調査につきましては、平成29年2月16日に実施いたしまして、調査した全ての項目において、管理基準値以下となっております。

ページ少し飛びまして、2-3-3ページをご覧ください。

排ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフをつけており、グラフの下には1号炉及び2号炉の活性炭交換時期を記載しております。

2番目に水質調査でございます。

資料2-2をお開きください。

2-2-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-2-2ページは下水道放流水の調査結果を、2-2-3ページは雨水の調査結果を、2-2-4ページには図1として、それぞれの採水地点を示しております。

2-2-2ページに戻りまして、下水道放流水の水質につきましては、平成29年1月13日、2月7日、3月6日に調査を行い、全ての項目において基準値以下でございました。

次に、2-2-3ページの雨水の調査につきましては、平成29年3月21日に調査し、全ての項目において、参考値、水質汚濁防止法排水基準値以下でございました。

3番目に処分対象物でございます。

資料2-3をお開きください。

2-3-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-3-2ページは調査結果となっております。溶融スラグ等につきましては、平成29年2月7日と27日に調査をいたしまして、全ての項目で基準値以下でございました。溶融飛灰固化物については、山元還元業者に引き渡していることから基準の適用はございません。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についてのご説明は以上でございます。

○副委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいま排出源モニタリング、そして大気質、水質、処分対象物についてご報告いただきましたけれども、委員の方々から何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

すみません、質問なんですけども、2-2-2で、下水道放流水の結果がございましてね、下水道放流水の生物化学的酸素要求量BOD、いわゆる有機物の量でございまして、基準値、受け入れ基準の600をはるかに下回っており全く問題はございませんが。これはちょっと興味的に聞くんなんですが。焼却炉の場合、炉の後でそんなにBODになるとは思えないんですが、40とか36、48、まあまあそれなりの数値があるってことは、このBOD源というのはやっぱりピット水の影響と見ていいんでしょうか。

○事務局

いわゆる施設組合の中で働いております従業員等のし尿ももちろん含まれておりますし、ピット、床排水なども含まれております。ですから、若干このようにBOD値が数値としてあらわれてきてるのだろうというふうに思っております。

○副委員長

いかがですか、よろしいですか。

○委員

了解しました。

○副委員長

そのほか。

○委員

同じページなんですけど、2-2-2と2-2-3で、下水道放流水と雨水のデータがありますけれども、一番下のダイオキシン類のデータで、これは10倍ほど違うわけなんですけど、雨水のほうがダイオキシンは多いというのは、これはこのときの調査の結果なのか、それとも大体の傾向がそう雨水のほうが多いのかというのは一つです。

○副委員長

ダイオキシン類に関するご質問ですけど、いかがですか、事務局。

○事務局

雨水のダイオキシンにつきましては、今回の結果も含めまして、大体0.003から0.33というような場合がこの3年ほどの間に測定がされております。下水道の値につきましても、0.00065から0.016とかなり幅のある値が測定値として上がっておりますので、原因につきましてはちょっと判明しておりませんが、大体このぐらいの値で

これまで推移しておるといふこととございます。

○副委員長

いかがですか。

○委員

時によるといふことと、雨水のほうが多いといふ傾向ではないといふこととですね。

○副委員長

よろしいでしょうか。今のあれでいいですか。

○事務局

そのとおりで思ひます。

○副委員長

両方ともかなり低いのですよね。下水道放流水0.0047、もうほとんど測定の限界であります。雨水のほうと、雨水そのものをはかったのか、あるところを通過してはかっているのが雨水なのか、そのあたりはどうなんですか。

○事務局

雨水につきましては、南側あるいは東側の調整池からの水といふこととにしております。

○副委員長

調整池からと、採取をしてといふ。

○事務局

調整池に入る水を採取しております。

○副委員長

そしたら、雨水そのものを受けてとったわけではない。

○事務局

ではなです。

○副委員長

その途中に何らかのことはあるかもしれないけれども、いずれにしましてもこれ非常に環境基準が1ですので、それから比べてもかなり低い値ではあるといふこととになるうかと思ひますけれども、本件に何かほか、ございますか。

○委員

排出源モニタリングの、これもダイオキシンについてですけれども、確かに基準は満たしておるわけなんですけれども、今回の0.0067といふのはこのデータで見ると、過去最高じゃないでしょうか。基準を満たしてるといひながらも、測定が今回はかなり多いといふ合計ですかね。

○副委員長

今の下水道放流水の0.0047のことですか。

○委員

排気ガスのダイオキシンの測定データが2号機の2月16日に測定したのですかね、特段の気象とか特に、燃焼の異常とかは前後を見る限りそう変化がないのに、結構ダイオキシン、基準値の以下ではありますけれども、0.067というのは、これはこのデータの最高値を示しているわけなんです、そういうのはどうしてそう高いのかという。

○副委員長

2-3-3ページの一番右の値のことですね。

○事務局

今回、測定しました1号炉の結果について、今まで一番高いのではないかというご質問だと思います。この表につきましては、25年の4月からの表しか載っておりませんでした。ですが、これ以前の結果を見ますと、これに近い値がこれまでも測定されたということがございます。また、ダイオキシン類の濃度につきましては、大変低い濃度の測定でございます。また、測定する29の毒のあるとされるダイオキシン類の何ができてくるかによってかなり数値にばらつきがございます。今回の排ガスの測定時には焼却炉等の運転に特に異常はございませんでしたけれども、この原因についてまではつかみ切れておらないということでございます。

以上です。

○副委員長

今の。

○委員

大阪工大の渡辺です。ダイオキシンに関するご指摘、ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、このときには相当な量が出ていたと私も思っておりまして、その状況証拠と申しますか、資料4-4-3ページ目をご覧くださいますと、平成28年度、これ間違いないかと思うんですが、28年度活性炭吸着塔内のダイオキシン類吸着量で、1号活性炭吸着塔、2号活性炭吸着塔の表がございまして、右側にダイオキシン類吸着量と書いて、この数字が1回目の分析値、2回目の分析値で活性炭の塔の上の側と下の側、下側からガスが入るわけなので、下側は上の段ですけども、2回目の分析、1号炉2回目の分析では1万6,127.1マイクログラムが検出されていまして、この数字はほかの数字を見比べますと、上から79、5、183ですので、1万6,000は明らかに何か起こったなということがわかります。2号炉についても、219、14これ小数点の位置がちょっとよろしくな

いみたい、5.4、307ということで、これを見比べると1号炉の平成29年の2月ごろの何らかのことが起こったなというのが、ここに状況証拠は見えておまして、幸い排ガスではダイオキシンで基準を超える値は出ておりませんので、それについては何も申し上げることはないんですけども、活性炭吸着塔のこのデータから見まして、緊張感を持って当たっていただきたいというふうに、今は単にそういうことを言うことぐらいしかできませんけれども、非常に活性炭、ダイオキシンのモニタリングにつきましても、以前この委員会からご指摘をしていただく方が来られまして、このように定期的にモニタリングをすることによって状況がわかって、非常にいいことだと思っております。

以上です。

○副委員長

事務局からございますか。

○事務局

渡辺委員のご指摘のとおり、緊張感を持って取り組んでいきたいと思っております。

最近、5月にも排ガス測定を行いまして、そのときのダイオキシン量はここに上げております数値の大体1,000分の1ぐらいまで落ちており、現在は落ちており、そういう状況でございます。

○副委員長

ということ、質問された方、よろしいですか。今の回答でよろしいですか。特にございませんか。

要するに、今、渡辺委員からご指摘ありましたように、高くなってきて、そしてダイオキシン類の測定値も上がっているということで、要するに吸着塔の交換時期の問題とも絡んできてるんですね。もっと使ってたというようなこと、実際なかったということですけども、交換時期ともかかわるので、先ほど事務局のほうから緊張感を持ってというお話でございませうけども、まさしくその交換時期を含めて緊張感を持ってやっていただくのがいいのかなというように思っておりますが。いかがですか、そのほか。よろしいですか。

○委員

全く別の話なんですけれども、今までも聞いていたんですけども、この資料については事前に当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々というふうに言われましたけれども、この委員会にそれぞれどんな部会があるとか、評価委員の委員の方々というのはどういう方々かというのは一回も聞いたことがないと思いますが、知らせていただくわけにはいかないでしょうか。

○副委員長

これは可能だと思うので、事務局、お願いします。

○事務局

評価部会につきましては、こちら環境保全委員会の設置要綱、これに記載しておりまして、学識経験をお持ちの6名の委員で構成されております。この保全委員会の中にあります部会は、その評価部会のみという構成になっております。

以上でございます。

○副委員長

よろしいでしょうか。そのほか、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、この議案ですね、ここまでにさせていただきますけれども、次は環境モニタリングなんです、委員長が来られてますので、ここで議事進行を交代したいと思います。

◎委員長

それでは、続きまして環境モニタリングにつきまして、ご報告のほう、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

それでは、環境モニタリング結果についてご説明いたします。

まず、底質調査の2回目についてでございます。資料は3-1になります。

3-1-1ページに調査内容を、3-1-2ページには図1-1として底質調査地点位置図を、3-1-3ページから8ページには調査結果を、3-1-9ページから14ページは現地等の写真となっております。平成29年2月14日に調査し、基準値が設定されている総水銀、PCB、ダイオキシン類についての分析結果は、いずれも基準を満たす値となっており、特段の傾向は認められませんでした。

続きまして、コウモリ類の調査でございます。資料3-2をごらんください。

3-2-1ページ調査内容を、3-2-2ページには図1-1として調査実施箇所を、3-2-3ページから11ページには調査結果を、3-2-13ページから18ページは現地写真となっております。平成29年2月27日の調査で、確認されたコウモリ類は4種であり、キクガシラコウモリ148個体、コキクガシラコウモリ10個体、モモジロコウモリ1個体、テングコウモリ2個体、合計161個体でございました。これまでの調査と比較すると、確認個体数はこれまでで最も多く、特にキクガシラコウモリが前年度の2倍以上となっております。

また、確認された種類と標識装着済みの個体の割合は著しい変化は認められませんでした。今年度の調査結果からは、施設周辺環境におけるコウモリ類の生息状況に大きな変化はない

ものと考えております。

環境モニタリング調査結果についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

今、ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。ご質問ありませんか、ご指摘いただければと思います。

特にはご質問ございませんか。

○委員

底質のところなんですけども、W5で鉛、砒素、銅、亜鉛、非常に特別に高いんですけど、これは何かほか、何かそこにたまるようになって、たまるからこういう問題が出てくるのかな。というのが、数値が妙に高いので、そこだけがいつも気になるんですけど、そんなに、ほかのところは余り出てないんですけど、どうしてここで、何かよどんだところを取られるからこういう数字が出るんですかね。ちょっとこの辺が僕も、いつもここ見てるんですけど、数字が高いんですけど。

◎委員長

ご指摘がございましたが、いかがでしょうか。

○事務局

今回、2月に行いました定期調査で、W5地点、場所的には施設のある下流側ということになっておりまして、鉛が今回200ほどございまして、過去の調査の中ではこの地点では最も高いということになっております。この河川周辺には、ご存じのとおり間歩がありまして、昔より銀ですとか銅などの鉱物資源が採取されておるということで、いわゆる多金属鉱床と言われる地層があるところだというふうに言われております。その関係だろうと思うんですけども、いろんな重金属、ここに上がっております鉛ですとか亜鉛なんかも時々高い数字のものが出てきておるといのはその関係なのかなというふうに考えておるところでございます。国崎クリーンセンターの今現在の施設の稼働状況におきましては、このようなものが底質に影響を与えるような操業の状態ではございませんこともあり、自然由来で時々こういうものがサンプルの中に入ってくるのだろうかというふうには思っている次第です。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ほかに何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで一応環境影響調査の結果についてというのはこれで全部終わりですかね。

それでは、議事のほう、3番目になります。

○事務局

議事のほうですね、これから(3)ダイオキシンの総排出量についてご説明させていただきます。ききたいと思っております。

◎委員長

わかりました。そしたら、よろしく申し上げます。

○事務局

それでは、平成28年度ダイオキシン類総排出量についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

まず、1ページの表に平成28年度に5万7,160.02トンのごみを焼却した結果生じたダイオキシン類総排出量を記載しております。排ガス量には気体として排出した量を示しており、表中3段目に排出量合計を、最下段にはごみ1トン当たりの排出量を示しております。処分対象物には固体として排出した量を示しております。固体の種類として、溶融飛灰固化物、大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルの5種類ごとにダイオキシン類の排出量を示しております。排水には、液体として排出した量を示しております。これらを合計いたしますと、平成28年度のごみ1トン当たりのダイオキシン類総排出量は、合計欄最下段に記載しております0.9656マイクログラムパートンとなり、総量規制値2マイクログラムパートンの以下でございますので、基準を達成しております。

2ページには、1ページの表の内訳を示しております。表に示しておりますとおり、四半期ごとにダイオキシン類排出量を求め、合計したものを年間値としております。

次に、3ページでございます。活性炭吸着塔内のダイオキシン類吸着量を示しております。これは、総排規制値の対象外ではありますが、事業者が測定したものを参考値として別途管理するものでございます。活性炭に吸着されましたダイオキシン類の量は、合計で1万6,941.8マイクログラム、ごみ1トン当たりでは0.2968マイクログラムを吸着したことになります。

続いて、4ページをお開きください。

平成28年度ダイオキシン類の排出・移動量として、排出・移動物質の①排ガスから⑦の溶融メタルまでの値と、⑧使用済み活性炭を一覧にしたものでございます。合計欄の括弧内の値1.2624は、ダイオキシン類総排出量に活性炭に吸着された分を含めた、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出・移動量となっております。

次に、5ページと6ページには、排ガス処理の中における活性炭吸着塔の位置と塔内のどの位置でサンプリングをしたものかを示しております。

平成28年度ダイオキシン類総排出量についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

今、ご説明いただきましたところですね、ダイオキシン類の関係の報告をいただきました。いかがでしょうか。何かご質問ございますでしょうか。

○委員

大阪工大の渡辺です。このデータにつきましては、以前からの経緯もございまして、数名の委員の方はかわられてから基本的なことをご存じないと思ひまして、簡単にでございますが解説させていただきたいと思ひます。

全体像をあらわしておりますのは、4-4の平成28年度ダイオキシン類の排出・移動量というところで、これが全体像をあらわしてございまして、①の排ガスから溶融スラグ、大塊物等、⑧までありまして、これ全てがごみ焼却施設の中で生成したダイオキシン類であります。①から⑦までは施設の外に出る、出ますので、PRTTRの法律によりまして、環境に出る排出量が①から⑦になりまして、⑧については環境に出るわけではなく、ほかの施設に移動するので、移動量という取り扱いになりまして、そういうことからこの注1で、報告対象外と書いてる、ここに該当するという、そういうちょっと法律的なややこしさがあって、これをどう取り扱うかということで、以前議題になったことがあります。①から⑦が環境中に出る分で、⑧だけはよその施設で分解するというものであります。

ただ、今年度はこれを拝見しましたときに、あ、2月の凄いのがあるんだなというのはわかりまして、といたしますのは、4-4の⑧の1万6,941.8、この1万6,000を覚えていただいて、その前のページに戻っていただきますと、1万6,400のうちの1万6,127はこの2月の1号炉の2月の数字ですか、その概要について下段カートリッジ、ここで全体の9割以上をここで出しているのです、このときに何かがあったんだということはここでわかると思ひますので、ただ活性炭を十分に入れておりますので、排ガスにはさほど影響はあらわれていなかったと。ただし、ここで十分捕まえたなということがここに証拠に残っているということで、それで先ほど緊張感を持ってあたってほしいと申し上げて、このことでございます。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

今のご説明いただきましたことも含めまして、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にはございませんか。

これ、あと議事はこの続きで4ですね。

○事務局

それでは、平成28年度環境影響調査調査結果報告書についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。

これまでの環境保全委員会で四半期ごとにご報告させていただきました調査結果を、平成28年度の環境影響調査結果報告書としてまとめたものでございます。既に詳細についてはご報告申し上げておりますので、ここでは大きな構成についてだけ申し上げます。

まず、1ページには調査対象事業の概要と事業等の状況を、2ページには対象事業区域を、3ページから15ページには施設運転の概要を掲げております。16ページと17ページには調査計画を、18ページから69ページには排出源モニタリング調査における概要、調査結果等を、70ページから127ページは環境モニタリング調査における概要、調査結果などとなっております。年間を通じて、注意を必要とするポイントはございませんでした。

平成28年度環境影響調査結果報告書についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

これ、今日配っていただいたのですぐなんですけど、目を通してすのは難しいと思いますが、ちょっと改めて今お気づき、何かお気づきの点が、目につくところがありましたら、今質問をお受けしますが、少し、ちょっと読まない和多分わからないと思いますので、持ち帰っていただいてもう一回ちょっと見ていただくということになると思いますが。今、ぱっと見て何か疑問な点、あるいはご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、多分かなり膨大な量ございますので、持ち帰っていただきまして、何かございましたら次回にまた会議の中でご発言いただければ。

それでは、続いてはこれはあと、その他になりますね。

○委員

すみません、豊能町の委員です。

非常に幼稚な質問かもしれないんですけども、最終的に保管される場所というのは、現在聞いているのは一つはフェニックスですかね、フェニックスに置かれてしまうと。それからもう一つは、何か地元で埋めて保管するという2つのやり方ですかね。それで、ちょっと幼稚な質問で申しわけないんですけど、中間報告は全部ここでいろいろ細かくわかるんですけども、いわゆる単なるケア、最終のダイオキシンがおさまる場所というのはどう考えたらいいんでしょうかね。

○事務局

国崎クリーンセンターのほうから排出されるダイオキシンにつきましては、まず90%以上は山元還元業者に引き渡しております。溶融飛灰固化物の中に含まれているものと思っております。山元還元業者といたしますのは、溶融飛灰固化物からまた亜鉛ですとか鉛といった重金属を資源として回収する事業になりますけども、そこでまた高温で分解されますので、持ち出されたダイオキシン類のほとんどは分解されておるだろうというふうに考えております。残りの数%につきましては、フェニックスですとか排ガスとして大気に出ておるという状況でございます。

以上でございます。

○委員

そうすると、フェニックスはわかりやすいんですけども、地元での埋め込んで保管するというのは、全国的にあちこち実例があるんですかね。

○事務局

全国の状況、個々の状況についてまでは把握しておりませんが、国崎のクリーンセンターの中でそのようなダイオキシンの保管というものはしておりません。

○委員

だから、国崎のクリーンセンターを通じての中間数値移動という、全部説明されて、最終的にフェニックスへ行く分と2つの分かれ方でいいのか、地元保管といういき方でいいのか、それともそれ以外の方法があるのか、これからまた選挙であったり何かすると、いつもこの豊能町でこのダイオキシン問題が政策の材料に使われて、それで結局抗議する人がダイオキシンについて無知なんです、正直言うたら。だから、ただ無知な人は騒ぎ立てて、ちょっと今の政治と似てますけども、わいわいわい言うて、選挙が近づくとダイオキシンダイオキシンって言い出すんですけど、その言い出す人がどの程度の知識を持っていて、ただ世間のあれを政策の道具としてダイオキシン問題をこき上げて、そういう傾向が、これも国の森友学園やらとちょっと似てるところがあるんですけどね、それまでは大人しくてどないか選挙になるともうそういうの、ぱっと来て、政治の道具にしようとして、住民としてはそういうことじゃなしに、最終はどういう形で、人間で言うたら最終死ぬかということですね。焼き場で死んで骨になったらもう、それでその人の人生は終わりですけども、そこら辺の考え方についてちょっとお聞かせ願いたい。

以上です。

○事務局

委員の今のご質問について、答えになるかどうかちょっとわかりませんが、我々が処理しておりますのは各自治体の構成市町から出ております一般廃棄物でございます。一般

廃棄物の処理については、各自治体が責任を持って行うというふうになっておりまして、その取り扱い方については個々の事情によるんだらうなということしか、事務局としては申し上げられないということでございます。

以上でございます。

○委員

ということは、地域で埋め、どっかへ埋めるとしたら、それも許されることなんですかね。いつも、どこへ埋め、保管するかということで地域がもめてると思うんですけども、ほなフェニックスへ行くやつはこれは行き先がはっきりしてますから、一番簡単なんですけども、それ以外の各地域、だからクリーンセンターでのデータの移動はよくわかるんです。ただ、最終的にどうやって人間が死ぬかという形と同じように、ダイオキシンが死ぬかと、終わるか。そこら辺の見解をちょっと、ですからクリーンセンターから離れてですね、一般的な考え方でご説明願えればなと思います。

○事務局

各自治体ですね、法律の範囲の中で適正にされることだろうというふうには思っております。

以上でございます。

○委員

ということは、その自治体で保管して埋めるということもオーケーだということですかね。

○委員

答えられませんよ、そんなことは。そんなことは今の方に答えられない。各自治体での役割。

○委員

いや、各自治体で、だから自治体がオーケーしたらそれでいいという、そういうふうに解釈したらいいと。

○委員

いいとか悪いじゃなくて、そちらで決めることであって、こちらでそういうのはどうやこうや言えないですよ。

○委員

ここはあくまでもクリーンセンターの会議ですから、それ以外の質問だと思いますけども、一般論としてどうかな、各自治体の責任において処理したらよろしいと、そのようなことですね、わかりました、ありがとうございました。

◎委員長

ほかに。その他の前のところで多分ほとんど議事は終わると思いますので、何かございませうでしょうか。よろしいですか。これ、その他は事務局のこの具体的に何かございませうか。

○事務局

事務局のほうから、その他事項3点ございませうが、まず1点目、私のほうからご説明申し上げます。

1点目は、平成28年度環境影響調査結果報告書に係る意見書の紹介についてございませう。

これは先ほどご協議いただきました平成28年度の環境影響調査結果報告書に係る各委員の皆様意見書の紹介についてございませう。資料5で報告書につきましては、今後縦覧に供することとなっております。縦覧に当たりましては、本委員会の委員個々のご意見を意見書として提出いただきまして、それを公表することによりまして、それぞれのお立場での思いやお考えを住民の皆様によく知っていただくこととなっております。

つきましては、ご意見をお持ちの委員におかれましては、7月7日金曜日までに事務局宛てに意見書を提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、意見書の様式等は問いませうので、よろしくお願い申し上げます。照会の文章につきましては、本日皆様の机上に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたしませう。

1点目は以上ございませう。

◎委員長

ありがとうございます。

これは一応、今紙、1枚ものの紙で配付されてると思いますので、ご意見がある場合は7月7日金曜日までに事務局のほうまで連絡いただくということでございませう。

1点目の件、よろしいでしょうか。

それでは、2点目以降、お願いいたします。

○事務局

それでは、2点目ございませうけれども、環境保全委員会の委員の任期ございませうが、設置要綱で2年と定められております。ですので、現委員の任期は来る9月30日で満了となります。委員のうち、組合区域住民代表委員につきましては、公募をさせていただいておるわけございませうが、次回も公募をさせていただくこととしております。募集の詳細につきましては、7月25日発行予定の組合広報紙「森の泉」及びホームページでお知らせする予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目は以上ございませう。

◎委員長

ありがとうございます。

これまでと同じ、多分2年任期で公募というのも多分同じ形式でされると思いますので、そういうアナウンスしてよろしいでしょうか。

それでは、もう1点、3点目ですかね。

○事務局

それでは、新規計画の策定についてでございます。新たな環境影響調査計画の策定予定についてですが、前回の第48回保全委員会にてご審議いただきましたとおり、次回第50回保全委員会にて平成31年度以降の環境影響調査計画をご審議していただく予定となっております。保全委員会にてご審議いただく計画の案についてでございますが、学識経験者で構成されております評価部会で策定していただきたいと考えておるところでございます。今後、事務局にて計画案の策定に必要な資料作成をいたしまして、評価部会のほうへ報告させていただきます予定としております。

つきましては、評価部会の開催を8月の中旬から下旬ごろに開催させていただきたいと考えております。大変暑い時期となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員長

ありがとうございました。

それでは資料のほう、整えていただいて、連絡のほうをいただければということで、あと日程の調整ということになるかと思えます。そういう段取りで次回のこの委員会のほうに案が提出されて、ここで審議していただいたらということになると思えます。

事務局のほうで、用意していただいたのは以上です。

それでは、議事のほう、以上で全部全て終わりなのですが、皆様のほうで何か、この委員会のほうで今日お諮りしたい、ご質問、あるいは諮っていただきたいことがございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんか。

それでは、今日の委員会のほうはこれで終わりにさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○事務局

委員長、議事の進行、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、慎重かつ円滑にご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第49回の環境保全委員会を終了させていただきます。

なお、お車でお越しの方につきましては、駐車場の出口に職員が立ちまして、無料で通過

できるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

19時25分 閉会